

令和7年度 第2回阿賀野市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 会議名：令和7年度 第2回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 日時：令和7年12月12日（金）午前10時00分～11時30分
- 3 場所：阿賀野市役所本館4階 403会議室
- 4 出席者：・会長、副会長、他協議会委員10名（うち代理出席1名）
・事務局 社会福祉課課長補佐、障がい者基幹相談支援センター3名、
障がい福祉係2名
- 5 議事：（1）第5次阿賀野市障がい者計画等の中間評価について
（2）その他
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
なし
- 8 発言の内容

○事務局

会議を開催する前に、本日の傍聴の参加人数は0人です。また、会議録を公開するにあたり、録音させていただきます。ホームページに会議録を掲載させていただきますのでご了承願います。本日の出席者について、主任相談支援専門員であるS委員から欠席のご連絡をいただいておりますので欠席者は1名です。要綱第6条に基づき、参加者が委員の半数以上のため、これより会議を開催いたします。

それでは、自立支援協議会会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長

本日は第5次阿賀野市障がい者計画等の中間評価になります。各委員の立場から率直なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは議事に移りたいと思います。第5次阿賀野市障がい者計画等の中間評価についてです。これより議事進行を会長にお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○会長

中間評価の報告について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

第5次阿賀野市障がい者計画、第7期阿賀野市障がい福祉計画、第3期阿賀野市障がい児福祉計画の中間評価について、概要版をもとにご説明いたします。現計画は令和6年から令和8年までの計画期間となっております。3ページの「計画の体系」にある「一人一人がともに助け合い、安心して暮らせるまち」を基本理念として、上段の3つの基本計画から5つの基本方針を定め、それらの基本方針から11の基本施策へつながる計画の体系となっております。時間が

限られておりますので、基本方針の評価項目を中心に主な項目の現状について報告いたします。

はじめに基本方針1「障がいの理解と権利擁護の推進」になります。評価指標にある「障がいの理解について」理解が深まったと感じている障がいのある方の割合について、令和8年度の目標は40%としています。令和6年度に実施したアンケート調査の結果では47.5%となり、目標を上回りました。年齢別に見ると、理解が深まったと思う割合が65歳から74歳で54.5%と高く、深まっていないと思う割合は13歳から15歳が最も高く57.2%となっております。

また「あなたが、差別や嫌な思いをしたことがある場所はどこですか」という問いに対し、「園、学校や職場」「外出先」と回答された方が16.8%となり、職場等での障がいの理解が進んでいない状況となっております。

続いて、「障害者週間」等を中心とした集中的な啓発交流事業として、令和6年度は障がい者フォーラムを開催し啓発を行い、100名を超える市民の方からご参加いただきました。今年度も内容を変えてあがの市地域福祉フォーラムとして実施しております。

5ページからは、障がい者虐待や成年後見制度の認知度が評価指標となっております。令和5年度と比較すると令和6年度のアンケート結果の数値は少しずつですが増加しており、認知度は上昇しています。虐待通報件数は微増で虐待判定件数は横ばいとなっております。

続きまして基本方針2「地域での自立生活の支援」です。居宅介護や同行援護などの訪問系サービスではマンパワーが不足しており、拡充には至っていない状況です。市内の居宅介護事業所は4ヶ所、同行援護事業者は2ヶ所となっております。

続いて8ページにある、日中活動の場の拡大では、地域活動支援センター整備数が評価指標となっておりますが、現在は1ヶ所のみとなり阿賀野市社会福祉協議会に委託しております。令和6年度から五泉市、阿賀野市、阿賀町を中心に活動するピアサポートグループの活動の場として利用する機会が設けられ、当事者の体験談の発表も行われております。令和7年度については1回開催し、7名の参加がありました。日中一時支援の事業所は6ヶ所と拡充がないのが現状です。

続いて、9ページの共同生活援助（グループホーム）の設置数について、令和7年9月に日中サービス支援型グループホームが1ヶ所開設しております。今後は親亡き後を見据えた体験などのニーズが増えることが考えられ、障がいの特性やニーズに合ったグループホームが不足している状況です。

続いて、就労促進に向けた相談支援体制です。就労に関する相談は増加しております。障がい者基幹相談支援センターが初回相談を受けており、アセスメントを丁寧に行ったうえで相談支援事業所につなげております。また、今年度はハローワーク主催で障がい者就職面接会を開催しており、当市においても後援をしております。当日は参加者が11名であり、昨年度から6名増加しました。また、参加企業も昨年度より4社増加しております。

続いて、基本方針3「安心して暮らせる地域づくり」について、共生社会に基づく地域づくりの指標として、ボランティア登録者数と手話奉仕員等派遣利用者数を記載しています。令和6年度の実績は、いずれも前年度を上回っております。手話奉仕員の派遣では、医療機関への受診や趣味の教室などにおける利用が多くなっております。

続いて12ページの防災対策の充実について、福祉避難所の拡充ができていない状況です。福祉避難所は市内に19ヶ所あり、そのうち3ヶ所が障害福祉サービス事業所となっております。災害は自助や共助が必要であることから、アンケート調査に「自助」や「要支援者名簿の登録」についてのチラシを同封し、啓発を行っております。

続いて、13ページの基本方針4「総合的な支援体制の充実」です。「家族、親戚、知人等以外で相談相手が『誰もいない』の割合」を評価指標としており、令和8年度の目標値を5%未満としています。令和6年度のアンケート調査では11.0%となり、前年から減少しています。当市障がい者基幹相談支援センターのチラシ等を市のホームページや公式LINEに掲載のほか、市内障害福祉サービス事業所に配布するなど、相談先の周知に努めています。

また、相談支援部会において主任相談支援専門員から指導や助言をいただきながら、ケース検討を行い、アセスメント力やマネジメント力の向上を図りながら、相談支援専門員の育成に努めております。

続いて、障がい児の早期相談・早期支援のための養育体制等の充実について、評価指標である障害児通所支援サービス申請者での待機者はいない状況です。しかし、申請には至らないが

サービスを必要とする児童、いわゆる「気になる子」が増加しており、実質的な対象者はいるのではないかと考えております。

保護者の就労やスマートフォンの利用等により、親子関係の希薄化から家では手のかからない良い子であることで、保護者が子どもの困り感を気づきにくく、問題意識が薄いことが課題となっております。「気になる子」の具体的な数は把握できていませんが、こども園等において支援が必要と思われる子どもの割合とすると10%程度となります。

続いて、基本方針5「誰でも集える地域づくり」についてです。余暇に関わる支援について、市内の福祉有償運送事業者は1ヶ所、同行援護事業者は2ヶ所、行動援護事業者はない状況であり、人材不足等により事業所の拡充ができていない状況となっております。手話奉仕員等を派遣した講座及び研修の回数は、令和6年度は9回と前年度を1回上回っております。今年度は、講座やイベント等における主催者からの手話奉仕員派遣依頼が増えております。

17ページから26ページには、障害福祉サービス等の成果数値目標の実績について記載しております。

「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、入所者は令和4年度末と令和6年度末を比較すると入所者は6名減少していますが、死亡や介護保険施設への移行、長期入院等による退所であり、地域移行者はいませんでした。

「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」について、令和5年度末に障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、面的整備済みとなっております。

「福祉施設から一般就労への移行等」について、一般就労への移行者が少なく、令和8年度の目標である4人には至っておりません。要因は、市内の就労移行支援事業所が1ヶ所のみであること、就労継続支援A型事業所がないこと、公共交通機関の不足から市外の事業所に通所できず、就労継続支援B型からのステップアップが難しいなどの理由が考えられます。

「障がい児支援の提供体制の整備」について、当市には児童発達支援センターが1ヶ所あり、保育所等訪問支援を実施しております。また、重度心身障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスをかがやきこども園で実施しております。医療的ケアについては、市内に4人のコーディネーターを配置のほか、医療的ケア児連絡会を開催し、支援について協議を行っております。

「相談支援体制の充実・強化」について、当市では障がい者基幹相談支援センターを直営で設置しており、市内外の関係機関と情報共有を行っております。ここでは相談支援専門員の人材確保と育成が課題となっております。

21ページ以降は障害福祉サービス等の実績と見込み量になります。令和6年度までは実績、令和7年度からは見込み量となっており、各年度における3月（ひと月）分の数値となっております。

訪問系サービスでは、令和6年度末の実績が令和8年度の見込み量を下回っております。重度訪問介護は家族のレスパイトのため増加していますが、同行援護、行動援護は横ばいとなっております。

日中活動系サービスについて、生活介護は介護保険への移行や死亡により減少しております。自立訓練（生活訓練・日中型）は令和6年度末での実績で15人、203人日となっており、令和8年度の見込み量14人、154人日を上回っていますが、特別支援学校卒業生の新規利用が多くなったことによるものです。就労継続支援B型については、市内における事業所の増加や、新規利用者の増加により令和8年度見込み量には届いていませんが、利用者数177人には並んでいます。短期入所について、福祉型では利用者数が横ばいであり、医療型は実績こそありませんが、新発田市の中井さくら園と県立新発田病院で事業が開始されています。

居住系サービスです。共同生活援助では利用者が増加しています。令和7年7月に日中支援型グループホームが開設され、令和7年10月末時点での利用者数は令和7年度の見込み量と同等の49人となっております。

相談支援について、計画生活相談支援、地域定着支援は横ばいであり、地域移行支援については現在1名利用しております。

障がい児支援では、児童発達支援の令和6年度実績について、前年と比較し利用者及び利用日数は増加していますが、全体的には横ばいです。放課後等デイサービスの令和6年度実績では、前年と比較し利用者及び利用日数が減少しています。これは児童発達支援センターの支援

員の人員不足等によるものと考えております。令和7年10月時点での利用者数は67人、利用日数は887人日となっております。

最後に、「中間評価から見えてきた課題への取組事項」として4つ掲載しております。

(1) 障害への理解についてです。共生社会の実現には、市民一人ひとりの障がいに対する理解が欠かせません。障がいの理解を深めるため、令和6年度には障がい者フォーラムを阿賀野市障害福祉サービス事業所連絡協議会と共催し、映画上演及び市内事業所紹介パネル展示、物販を行いました。多くの市民から参加いただき、障がいに対する理解や周知を図ることができました。アンケートからは「お互いの交流が必要」「若い世代からの教育や啓発が必要」との意見が多数ありました。今年度は12月7日に発達障がいのある子の親による子育てエピソードの講演会を開催しております。今後はより市民の方に参加いただき、交流の機会となるよう関係者との協議を進めたいと考えております。さらに、手話が言語であることを周知し、聴覚障がいへの理解を促進することを目的とし、市役所正面玄関においてブルーライトで装飾し啓発を行いました。障がい者フォーラムやブルーライト運動等を継続実施し、障がいに対する理解促進に努めます。

(2) 多様化、複雑化する課題や相談への対応についてです。障がいのある方やその家族等が抱える生活課題は多様化、複雑化しています。本人や家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、個々のケースに沿った相談や助言等を行うこと、相談先の周知を図るとともに包括的な相談支援体制を整備することが必要です。

また、相談支援専門員の育成のため相談支援部会においてケース検討を行い、主任相談支援専門員から助言、指導を受けながら、アセスメント力やマネジメント力の向上を図っております。障がい児に対する支援では、本人だけでなく、家族支援が必要となるケースが増加しております。併せて「気になる子」も増加しており、親子関係の希薄化等により、子どもの困り感や発達段階について保護者が気づきにくい状況から、問題意識が薄いことが課題となっております。早期発見、早期支援につなげるため、関係機関と連携し園訪問等を実施しております。

また、ライフステージの変化に応じた途切れない支援を行うため、保健福祉、医療、教育等と情報共有を図り、個々のケースや周知適切な支援をつなげる体制整備が必要です。関係機関と連携し、途切れない支援のための協議を進めます。

(3) 安心な暮らしの確保についてです。近年、全国各地で災害が発生しているため、災害時に不安を抱えている障がいのある方も含め、要支援者への災害時における支援体制の整備を進める必要があります。指定避難所や福祉避難所の拡充、医療機関との連携を図るため、関係者と協力して取り組みを進め、災害時の備えとして自助と要支援者名簿の登録について、チラシ等を活用し周知を継続していきます。災害が起こった際の避難は、地域力が大きな力となるため、要支援者名簿の登録を推進し、共助の強化も必要となっております。

(4) さまざまな地域活動への参加についてです。障がいの有無にかかわらず、多様な社会参加を実現していくことは、心身の健康や生きがいを持った人生を送るために大切なことです。社会参加を支援するための行動援護や同行援護、移動支援や福祉有償運送の事業者が少ない状況が続いております。相談支援部会において、移動に関する課題の共有を行っており、福祉有償運送や移動支援事業者のほか、デマンドタクシーの状況等の聞き取り調査を行い、人手不足等により事業の拡充が難しい現状を確認しております。市内の福祉サービス事業者や相談支援専門員から移動に関わる課題について意見を募り、地域資源の活用について検討を行いました。さまざまなケースがあるため、課題を絞り協議を重ね、小さな課題をひとつでも改善したいと考えております。

また、聴覚障がい者の支援として、手話奉仕員の派遣や養成講座を実施しております。今後も継続し、支援者の拡充を目指します。

以上、中間評価として報告いたします。目標に達していない部分もありますが、1つでも前進できるよう協議を進めていきたいと考えております。来年は次期計画の策定の年となりますので、令和7年度の実績や国、県の動向を踏まえつつ、委員からご意見をいただきながら策定させていただきたいと考えております。

○会長

ただいま、計画の進捗状況の説明があり、それを踏まえた中間評価及び中間評価から見えた課題の整理をしていただきました。さらに、今後展開していく施策や事業の方向性も説明いただきましたので、各委員からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○Y委員

あがの地域福祉フォーラムの開催お疲れ様でした。令和6年度については阿賀野市障害者福祉サービス事業所連絡協議会と共同で開催したと思いますが、今年度については距離が離れてしまったような印象で、少し残念だなという気持ちで拝見しておりました。来年度以降について、今後も実施するのであれば昨年度と同様に実行委員を募る方が良いのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと考えております。

また、先日の療育支援部会の開催について、日程の調整に難航していると聞いております。各事業所もスケジュールが埋まってきてしまうので、開催日を先に決めておき、各委員が日程を合わせるような形で開催した方が良いのではないかと考えております。他市の自立支援協議会では、年間のスケジュールを先に決めているようです。委員が参加しないことには意義を達成できないと思いますので、ぜひ考えていただけたらと考えております。

○会長

2点ほど要望を含めて意見いただきました。事務局からお願いいたします。

○事務局

今年度は療育支援部会のメンバーも変わり、委員の調整も含め日程調整が上手くいかなかったことは反省しております。あがの地域福祉フォーラムについて、今回は児童や子育てに関わる関係団体にも参入いただいたので、来年度も福祉事業所だけではなく市民団体の方も含め、さらに大きくなるのではないかと考えております。来年度の準備を今年度から開始したいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

その他、関連した意見などがありましたらお願いいたします。

○R委員

我が家に2つほどアンケートが来ていますが、回答する項目が多く非常に大変です。前々から思っていたのですが、このアンケートを基に支援体制等を皆考えていただくわけなので、何とかならないかと思うときがあります。私もやっと書き上げて提出するだけですが、このアンケートに回答する人はある程度意識が高い人ですね。回答しない人はさまざまな事情があり回答がないと思うので、本当に何かより良い方法がないのかと、自分も年取って感じました。

また、今はタブレットなどで商品を注文することもあります。そういったもので疎外感を感じて生きていることも多いです。障がいがある方はどう思うのかと少し気になりました。

さらに、障がい者差別についてさまざまところで少しずつ緩和されてきていると思いますが、私も家族として、自分で自分を差別していると言いますか、覆っているのをとても感じており、ご家族も自身で壁を作ってしまう、何となく日々が流れていけばそれでいいと本当の意味で現実を受け入れることができない。悪いことをしているわけではないのに、何となく、隠してしまうという差別があり、そういう方の想いはなかなか支援に結びついていかないのではないかと心配しております。私も友達などと集まっても、家族が引きこもりであるとか、一旦は社会に出たが帰ってきて何十年もひきこもっているなどは話せない。そのような人の意見を聞けることが、ひとつふたつでも実現できるといいなと思います。

○会長

ありがとうございました。特に2点目は重要なお話をいただきました。その点について他委

員の方々から意見があればお願いしたいと思っておりますし、アンケートのことについてはどこまで工夫ができるのか。アンケートについてご意見があればお願いします。

○事務局

サービスの表現自体が難しいので、住民の皆様の分からないところが多いかと思っておりますが、なるべく分かりやすくできるように努めて参りたいと思っております。

○会長

学校にも多くのアンケートが届くと思っておりますがいかがですか。

○I委員

学校でもアンケートを取りますが、難しい用語は分かりやすく、そして何を求めているかというところもきちんとお伝えできるようにということは意識しております。

それとは別に、障がい者への理解について若い世代の教育や啓発が必要だという点は、小さいころから障がいのある方に接していると違うのかと思う場面が教育の場では多くあります。当校では、居住地校交流ということをやっており、住所のあるところの学校に交流させていただいております。校内でも小・中学部で3、4人ほど実施していますが、どのように地域の小中学校に広げていくといいのかというのが課題です。子どもたちはできることも多いので、そこをより発信していかなければいけないと思っております。

先日、15名ほどの企業の方に見学に来ていただき、直接、作業学習などの場面を見ていただくと「こんなにできる子が多いんですね」「いい子ですね」とおっしゃっていただき、紙面よりも、実際に見ていただくということが大事なのかとも感じております。イベントの話がありましたが、例えば学校で行っている作業製品をイベントで使っていただき、その際に作業製品を見ていただくなど、実際に作業をしているところをお知らせするということができると思います。文化祭で作業体験等も行っているので、多くの方から文化祭にお越しいただけるようなアプローチをしなければいけないと考えております。

また、オンデマンドバスは企業実習へ行く際に利用しており、在学時は職員が予約の仕方などで関わることができます。しかし、実習後に良い評価をもらえても、卒業後は学校職員もサポートができないため、実際に通勤する際に1人で通えるのかが課題になります。例えば、毎日通勤になると毎日予約をする必要があると思っておりますが、それが本人にとっては少し難しいところもあります。より簡単に予約ができ、かつバスを確保できる体制を整えていただけると就労にもより繋がりますし、子どもたちが地域で生き生きと活躍できることにも繋がると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

○会長

ただいま提案いただいたことについて、現時点で事務局または市から回答はありますか。

○T委員

ご意見ありがとうございました。オンデマンドバスについて、所管は総務課になるのですが障がいのある方が利用しづらいという声をいくつかお聞きしております。今までは定時定路線だったのですが、現在は自分で予約を取るだけでなく、予約状況によりルートが変わることがありますので、その部分が少し苦手な方が多いと聞いております。それをどうしていくかと言われると現時点では解決策はないのですが、そのようなご意見を市の公共交通協議会にて話をしていきたいと思っております。

○事務局

小さい頃からの障がいに対する理解について、今年度のあがの地域福祉フォーラムの内容が子育てと障がいとで2つのテーマで開催いたしました。小さい頃からということは我々も思っており、講師からも地域で生活するために障がいのある方でも、地域みんなの役に立つとい

うことをお話いただきました。市民の方、障がいのある方の保護者やご家族のアンケートからも「こうした機会を増やして、ぜひ交流を増やしてもらいたい」というお声もありました。さらに「市内にはこんなにも福祉事業所があるから、自分の子どもの将来が少し安心できると感じてよかった」というアンケートもいただいたので、実際にお子さんにも参加していただき、障がいのある方と触れ合うことを目的とした講演会等を開催していきたいと思っております。その際は、学校や生徒も含めてと協力して一緒に開催できたらと思いましたので、よろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございました。

家族自らが壁を作ってしまうこと、日常さまざまなことで心配なことなどを抱えているが、それらを自ら発信していきにくいということについて、どう対処していけばいいのか、ご意見をいただきたいと思います。

○副会長

難しい問題だと思います。障がいのある方が家の中に引きこもっている、外へ出たくない、世間に自分の姿を見せたくないという気持ちも十分わかる一方で、さまざまなサービスを受けるには、外へ出なければいけないというジレンマがあります。今は昔のような隣近所で助け合うという雰囲気ではなくなる時代になってきていますので、いざ震災が発生したときに、どのように関わっていけばいいのかも日々の中で理解していないため、助けましょうと言っても上手くいかない。だから日常の中で触れ合う機会が作れるといいと思うのですが、私にいいアイデアはありません。今は個人情報の関係もあり、町内の名簿を作るにも難しい時代になっており、町内で助けましょうと言っても誰が何のといった情報が伝わっていない状況もあるし、要支援者名簿を作るのは実は非常に大変ハードルが高いと思えます。障がい者やそのご家庭が自ら外へ出るという気持ちがあれば別ですが、一步出てみないと地域の方も関わりが難しいという実情もあります。子どものころから社会と触れ合う習慣があればいいと思うが、長い蓄積の上でようやく成り立つことだろうと思うので、非常に難しいというか何かご意見をと言われても上手く答えられなく誠に申し訳ございません。

○会長

ありがとうございました。

R委員から、当事者やご家族の立場から具体的な希望や提案があればご発言いただけますか。

○R委員

みんなお母さんが頑張っていたのですね。統合失調症は思春期の頃に発症する人が多いので本当に頑張っていたけど、それを周りの人に簡単に言うわけにもいかない。親がある程度丈夫なときはいいと思うが、最後はどのようになるのだろうということが、皆さん描けないのです。親が弱ってしまった、認知症になったときに障がい者たちはどのように残されていくのだろうというところが皆さん一番心配しています。そういう意味で、阿賀野市で行なっているサービスを見える化して欲しいと思えます。例えば、いや就労継続支援A型とB型の違いやグループホームの入居条件などもあると聞いていますが、それが何か本当にわかりません。スマートフォンを駆使できる人はいいと思うのですが、さまざまな人がいらっしゃるので。親は子どもに対して「やり過ぎだよ」と言われたりするのですが、やはり持ち上げてくれる人がいないと。実際 365 日そういう人を支えているのは家族なのだと。何か希望というか、こういった支援が受けられて最後はこういうものがありますよといった何かがあるといいなと思えます。

○会長

R委員の想いについて事務局から受けとめていただき、今後の施策の展開の中で配慮いた

ければと思います。キーワードで見える化ということが出てきました。市民の方々にとってはわかりやすくても、障がいのある人からするとわかりにくいところもあるので、具体的に何か工夫していくようなものは考えられますか。

○事務局

相談に来る方は、住まいや就労に関するものが一番多いのですが、実際に就労継続支援A型作業所、B型作業所など違いがわかりづらいです。就労移行支援、就労定着支援、障がい者雇用等で、基幹につながった方がわかりやすいように紙に示したもので説明しており、この事業所に通うと就職まではこうなり、その先に見えるものはこうと説明をしながら、本人が納得できるように説明をしております。お話を伺って感じたのは、今の時代、相談窓口を開けても来てくれないので、ちょっとしたきっかけで、アウトリーチのように外に出向き相談を伺うということを今後はしていかなければと感じております。基幹相談支援センターだけでなく、地域に出向く地区担当保健師とともに連携しながら声の出しにくいところへ出向き、具体的な今後の見通しをつけた相談支援をしていきたいと感じております。

○会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方々の立場から何かありますでしょうか。

○M委員

療育支援部会でも出ましたが、やはり相談のハードルが高いと思まいした。親子関係の希薄化、気づきが遅くなることついて、現在は孤立型の子育てにより家庭のことは家庭で、学校のことは学校でといった考えが多くあり、学校に預けたら学校内のことはわからないです、疲れましたというような親が多いですし、叱ることも今の学校では難しい状況なので、どちらも孤立してしまい気づきにくい状況があると感じています。私の知っているところでは、地域の交流ステーションというような民間の場所があります。そのような場所と連携し、地域の交流ステーションに来た方がポロッと話したことをもとに、交流ステーションの担当者が情報提供をしてつなげるという形が最もハードルが低くていいなと思っています。それは阿賀野市にはないので、一度見学を検討に入れてもらい、阿賀野市に一番合った形になるようなものを作っていただけると、相談する場所がないというのも解決されると思いました。

○会長

具体的な意見がありましたので、事務局からお願いいたします。

○事務局

療育支援部会にてそのようなインフォーマルサービスがあるということがわかりました。インフォーマルサービスの立ち上げや、既存のサービスにつなげていくにはどうしたらいいかなどを今後の療育支援部会できめ細かく協議させていただき、いずれは自立支援協議会に提言できればと感じておりますし、部会には児童発達支援センターも入っており、一緒に考えていけたらと思っています。子どもの部分だけでなく、地域の交流センターについては、現在、かがやき福祉会でピアサポート活動が始まり、当事者の方が集まる場として動いていく予定です。そこも交流できる場所として立ち上がりそうですので、相談のハードルが下がることにつながっていくといいなと思っています。

○M委員

そのような場を作るときに、貧困や障がいというのを大きく出してしまうと、関係ないという方は引いてしまいます。今回、障がい者フォーラムの名前を変えたことで参加される方が変わったと思いますが、地域福祉フォーラムのように「どなたでもどうぞ」という形を意識して作って欲しいなと思います。

○会長

地域交流ステーションというお話がありました。現在利用している地域交流ステーションというのはどこにありますか。

○M委員

新潟市横越にある「えんではよごごし」というところが不登校支援として学内の小学校と連携しています。さらに歌声喫茶なども行いご年配の方も気軽に楽しんでおり、そこでポッと出た言葉から代表の方が必要なところへつなげている形になります。

○会長

具体例も含めてご紹介いただきました。今後の施策の展開の中でご検討いただければと思います。

他にご意見のある方はお願いします。

○A委員

今の話の続きで、育成会でも年齢を重ねた方が多くなっており、なかなか現状を把握できていない親が多いです。育成会自体が高齢化しているの、さまざまなサービスがあることを知らない方が多く、市役所に行けば教えてくれることはわかりますがハードルが高く行きづらいというイメージがあります。知らないことが多くありますが、実際に行動に移せるまではいかず、ずっとそれを課題にしてきました。よりそういった具体的なお話を聞ける場を設けてもらえたらいいなと思いました。

また、アンケートについて、毎年届きますがなかなか本人がひとりではできないので、親と一緒に説明しながらやるのですが、項目が多く子どもも途中で疲れたりします。育成会で聞いても、面倒くさくてやめたという声を聞くことがあるので、そのあたりも少し考慮していただけたらありがたいと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局からコメントありますか。

○事務局

アンケートの方はできるだけ項目が少なくできるようにしていきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

K委員からお願いします。

○K委員

我々、社会福祉法人からの歩み寄りも大切だと思っており、その事業をやるだけや運営するだけを考えるのであれば、このような課題に全くアプローチができないと思っています。社会福祉法人である以上、うちの職員の研修では、地域福祉に貢献することを常にテーマにやっていく必要があるということでやっています。今、課題としてあがった引きこもり支援で現在始めている取り組みは、例えばひきこもりのお子さんがいて、家族は働きたいが休まなければいけないとか、障がいを理由に休職しなければいけないということがないよう、我々に相談窓口を設けてもらう形で企業と連携しています。守秘義務契約を結ぶため企業側はタッチをせず、誰が相談しているのかはわからないなかで、我々が専門家の紹介など相談に乗るという形を構築しようとしています。それによりひとりで抱えることがないような現状を作りたいと思っています。

また、地域のイベントを法人の敷地の中でやっていただくような取り組みをしております。市民は福祉が必要なければ施設に来ないのですが、福祉が必要になったときというのは比較的緊急を要する場面だと思います。施設で提示されるものは、家の近くなどご家族に選択肢がないような状態もあると思っておりますので、日常から社会福祉法人や福祉サービスを知ってもらう取り組みが必要なのではないかと思っております。あえて地域活動を法人内にいれることをやっております。介護でも実施しているつながりから、手芸サークルとつながりができ、この手芸サークルをあえてその特養の中でやることでレクの時間が生まれたり、手芸に興味のなかった職員が参加してカルチャーをつないでいくなど、何か化学反応が起きるのではないかと考えております。

つまり事業者は福祉だけをやるのではなく、地域に出ていく、地域をとり入れていくということが必要なのではないかと思っております。また、教育の分野では、阿賀野高校の校長先生と話をさせていただき、我々の取り組みと学校の教育プログラムの中で啓発活動や教育ができないかと考えています。ただし、興味や関心のないものに学生の意識は向かないと思っておりますので、さまざまなバックボーンを持っている職員がいるため、なぜやっているのか、なぜやり続けられるのかなど、ディスカッション形式で教育ができないかと思っております。

なので、社会福祉法人から地域に出ていく、歩み寄るといったポイントを作っていくことが重要なのではないかと考えています。また、今後は地域産業とアイデアで勝負していくというような形も必要だと思っております。そのような取り組みを他法人とも連携することで、このようなモデルを配ることができると思っております。そのようにシェアをしていき、お互いに職員の負担の軽減にも努めながら地域の負担の軽減をしていくという形ができれば、幸せな町になるのではないかと考えています。

○会長

社会福祉法人の役割と具体的な取り組みの方向性についてお話いただいたのは大変参考になりました。この点について、副会長からコメントがありましたらお願いします。

○副会長

これまで施設の中だけで完結しており、地域とのつながりが希薄であることは認めざるをえません。そのため、より若者が交流を深める機会を設けていくことは必要かと思っております。

そしてさまざまな相談窓口の課題がありましたが、地域の中にどのようなサービスがあり、どのように申し込みしてなどの情報を障がいのある方やご家族にわかりやすく説明しないと、外に出る機会すらないという状況になるので、どういうものがあるのかなどは相談を待つのではなく市の役割として宣伝していくような取り組みを期待したいと思っております。

○会長

またヒントをいただきました。今話題になっているのは市社協としての役割と方向性もあるかと思っておりますが、社協としてどのように受けとめていかれますでしょうか。特に地域を基盤とした社協の役割も求められてくると思っておりますがいかがでしょうか。

○E委員（代理）

申し訳ございません。今回は局長の代理として来ていますので、本日出たさまざまな意見については、しっかりと社協に持ち帰り報告したいと思っております。

○K委員

ピアサポートの話が出ましたが、福祉的な用語を使われるとハードルが上がって関係なくなると感じてしまう方がいるのはもちろんだと思っております。ですので、我々は「楽団」という名前でも実施しようと思っております。「がくだん」ではなく「らくだん」と読みます。きっかけは音楽活動ですが、当施設に就労支援で通っていた利用者が家で音楽を作っており、それを世に出そうと励みに働き始めた方がいました。それもとに「道の駅あがの」でライブイベントを開催したのですが、それに共感していただいた、障がいの有無に関わらず活動している埼玉県

の福祉事業所のバンドと一緒に出るイベントを開催した際、演奏前にドラムなどを置くと子育て中のお母さんたちが来ていて、聞くと昔バンドをしていたということで、サークル化するので参加してくださいという話になりました。これは音楽活動の話ですが、そこから絵に派生したりします。ただ相談に来るでもいいし、そのサークル活動に気兼ねなく参加できる場所を作りたいと思い「楽団」という名前になりました。

今年度は、新潟市のイベントに参加し楽団のブースを設けた取り組みや、あえて地域の中で集まるような活動しています。当法人のピアサポート活動は、このようなサークルをメインしたいと思っていますので、具体的な内容が固まり次第周知したいと思っています。

○会長

情報提供いただきました。それぞれの活動の中で連携していただければと思います。

まだご発言いただけていない方がいらっしゃいます。T委員からコメントはありますか。

○U委員

就労継続支援B型事業所に通っており、就労に向けて動き出したいが踏み出せない方がハローワークに相談が来るので、面接会などのイベントもやっているため窓口に来ていただければ説明しますと伝えるのですが、そこまで踏み出せないという方がいます。実際にそのような相談がある際に、そこをつなぐような就労継続支援A型や就労移行支援などの事業所があると、この方も次のステップに行けるのではないかと感じるが多々あります。他の自治体では、市内に就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所が複数あり、就労移行支援事業所の職員がハローワークの窓口についてきたり、一緒に求人開拓をしたりなどの取り組みをしています。おそらく自治体レベルでの話ではないのかもしれないのですが、現状阿賀野市内で就労継続支援A型がなく就労移行が1か所のみだと、次のステップに行けないという現状や声を聞くので、その部分だけでも受けとめていただきたいと思います。

○会長

この点は事務局からコメントをお願いいたします。

○事務局

市内に就労継続支援A型事業所がないことについて、ステップアップするには必要だと思いますがA型事業所の運営が厳しい状況にもあるため、市から企業等への依頼について見いだせないことは事実であります。しかし、就労継続支援A型事業所が必要であると考えておりますので、そのような企業等が現れた際には積極的をお願いをしたいと思います。

○会長

新潟地域振興局から中間評価に対するコメントがありましたらお願いいたします。

○N委員

4ページの「障がいへの理解に対する普及・啓発・広報」について令和5年度に比べ6年度が倍近く改善しているとのことですが、改善した理由やどのような施策の効果が出ているのかなどを伺いたしたいと思います。また、障がいへの理解は頑張ったが職場等で障がいの理解が進んでいないため、さらに周知が必要という分析になっていますが、企業や職場側の意識がどの程度なのか、どのような理解や意識を持っているのかなどが分かると、処方せんを書きやすいのではないかと思います。

○事務局

障がいへの理解に対する割合が増えていることについて、理由までの分析は進んでいなく明確な決め手は判断しきれませんが、継続的な広報、周知が要因ではないかと考えております。企業等の障がいに対する理解があるのかといった調査まではできていませんが、企業側への障がいの理解という周知も必要であると考えております。

○会長

ありがとうございました。

先ほどK委員からもありましたように、行政からの発信だけではなくて社会福祉法人や社会福祉協議会として障がいの理解についての発信の方法を工夫していくことで、権利擁護支援につながっていくような施策がさらに進んでいくと良いかと伺っておりました。

その他、全体通して発言がある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

○K委員

業務継続計画（BCP）が義務化されていますが、経営側としてはとても大事なことだと思っています。災害などからも皆を守っていかねばならないという中で、地域の自治会長と連携し、自治会の総会で我々の福祉サービスについてお話をする機会をいただき、障がいに係るサービスや当法人が何をしているのかをお伝えしています。ある自治会長と話したときに子ども会を解散したとのことだったため、当法人がわくわくヒルズを運営していることもあり、災害時に連携して欲しいという最初のきっかけから始まりました。ただそのときだけお願いするのではなく、10月に10周年イベントの際に自治会をお呼びして法人内を説明したり、わくわくヒルズで子どもが遊べるイベントを企画したりなど、普段から接している中で災害時にも手伝ってもらえるような形にしたいとお話をさせていただきました。最初の総会の際に障がい福祉サービスの話をしたように普及啓発にも努めていきたいと思っていますので、社会福祉法人から歩み寄ることは結構重要なのではないかと考えています。また、各法人が阿賀野市内でちょうどよく振り分けられていて、各エリアを持つことで普及活動は増すのではないかと考えていますので、取り組みの報告と意見を出しました。

○T委員

本日も皆様からご意見等をお聞きしさまざまなヒントをいただきましたので、それらを精査し施策に反映していきたいと思えます。

見える化という話が最も印象に残っています。市役所へ来るハードルが高いのは薄々感じておりました。市としてもどこかでつながっていただくことで、障がいのある方のご家庭の事情なども庁内で共有できるので、どこかしらとつながっていただけたらと思うのですが、それに対する市側の努力も少し足りないのではないかと感じました。

来年度、市では組織改編を実施し、障がい福祉と高齢福祉等も合わせ福祉支援課と大きな組織になる予定です。組織改編の目標のひとつが、地区担当の保健師がアウトリーチとして外へ出て行くような話がありましたので、そこも含め、多くの市民の方が繋がるような施策や取り組みを市全体で考えていかねばいけなさと感じました。

○会長

行政からも大変重要な情報をいただきました。よろしく願いいたします。

改めてご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

○Y委員

放課後等デイサービスにおいて、自宅で大暴れしてしまう、大きな声で泣き叫ぶなどがあるなど親がとても困り果てているという状況をお聞きしています。放課後等デイサービスでやらなければならないこととして親支援があります。事業所内で児童のみを見ているだけでは済まなくなっているような状況であり、保護者に対して、家庭内の状況などの声を細やかに聞き取っています。指示書や指示カードなどさまざまなツールも必要なのですが、実践すると難しくなったりもします。放課後等デイサービスは午前中の時間を有効活用していくべきところと思っているので、うちの方も取り組みとして上げていきたいと思っています。

また、ひきこもりの話もありますが、やはり児童の方も大変で社会問題化しています。家族の何が辛いかというと、この問題は当事者にならないとわからないですね。当事者でないと、なぜ引きこもってしまうのか理解できないというか、認識を共有できない苦しさというもの

があり、当事者や家族同士でも難しかったりします。大変だとは聞いているが、実際に自分の子がひきこもりになるとすごく辛い思いをしたと言い、その瞬間に強烈に将来の不安などを訴えられたことがあります。学校等から情報を入手するなどはしていますが、やはり周知のところが課題だと思っています。そのような部分も含めて、やっていかなければならないところと思っています。

○会長

ありがとうございました。

本日、各委員からお出しいただいた意見について、障がい福祉計画の中だけで解決できることではないと思っています。やはり上位計画である地域福祉計画の中で災害支援や親亡き後、地域における仕組みづくり、社協との連携などを踏まえながら課題解決に向かう道筋を立てていく必要があるのではないかと伺っておりました。そのような観点から、今後、組織改編があることにより、個別計画である障がい福祉計画と上位計画である地域福祉計画との連動、連携がより深まるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○T委員

障がい福祉計画と上位計画で地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体となっており、当然連携しております。そこを踏まえて障がいだけでなくひきこもり等も関係しておりますので、それらを含めて実施していく計画になっております。

○会長

ご配慮いただければと思います。

その他、ご発言がないようであれば事務局へお返しをしたいと思いますがいかがでしょうか。いずれにしても本日出たご意見については、今後の施策事業の展開の中で反映できるものは積極的に反映をしていただければと思います。

○事務局

皆様に欠席者のお名前は申し上げたのですが、代理出席された方のお名前をお伝えすることを失念しており申し訳ございませんでした。本日、阿賀野市社会福祉協議会のE委員が欠席となり、代理でご出席いただきました。

来年度の機構改革について、福祉支援課において地域包括支援センターと障がい者基幹相談支援センターが一体となり障がい者と高齢者の相談を受けられる形になるかと思えます。保健師が集約される地域保健課は、生まれる前から亡くなるまでの全年齢の相談をよろず的に受けられる形に変わります。来年度以降は、いかなる相談でも地域の担当である保健師の方でお受けでき、ハードルが低い相談窓口を市役所庁内に据え置きますことを皆様にご紹介します。

それでは議事について、その他で連絡事項がありますのでご説明いたします。

○事務局

第3回阿賀野市障害者自立支援協議会の日程調整表を事前にお配りしておりますが、来年2月後半での開催を予定しております。

○事務局

本日の議事に出ささせていただきました中間評価の方で修正等、何かご意見ありましたら頂戴したいと思います。修正等なければ、本日承認いただき議会へ報告させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長

異議ありません。

○事務局

ありがとうございます。こちらを議会へ報告させていただきたいと思います。

○事務局

それでは次第にある議事をすべて終了とさせていただきます。
閉会となりますが、副会長からご挨拶をお願いいたします。

○副会長

長時間の議論、ご苦労さまでございました。

阿賀野市に限りませんが少子化高齢化が進んでおります。障がい者の構成を見ても高齢化し、それを支える家族も高齢化していく状況になろうと思います。そのような中、今回もマンパワー不足、人員不足などが出てきましたが阿賀野市でも非常に難しい問題だろうと思います。私も日々の診療では難病患者を見ております。さらに阿賀野市認知症初期支援チームのメンバーであり、先日も会議のために市役所を訪れております。また、老人ホームも運営しておりますので、福祉と切っても切れない仕事をしております。難病患者の支援も必要ですし、全体をみれば認知症を含めた高齢者の問題も大きくあります。今ほど市の方から、機構改革の中で一元化して実施していくようなお話を伺って頼もしく思っております。少ないマンパワーの中でやっていくには、施策の垣根を取って統合することが非常に大事だと思います。そして、当事者からの相談を待つのではなく、保健師が出向きお話を伺うプッシュ型のサービスをしていくことが非常に大事ななと思い心強く思いました。

本日いただきましたご意見をもとに、さらに計画を練って推進させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。